

特別養護老人ホーム 明生苑 ショートステイ利用料金のご案内

【サービス料金(1日あたり)】

(令和3年8月より)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)と食費に係る費用と居住費(滞在費)の合計金額をお支払いください。
(サービス利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

<短期入所(多床室)【介護給付】>

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	596	665	737	806	874
サービス利用料	6156	6869	7613	8325	9028
1割負担額	615	686	761	832	902
2割負担額	1231	1373	1522	1665	1805
3割負担額	1846	2060	2283	2497	2708
食費	1500				
滞在費	860				
1割負担額合計	2975	3046	3121	3192	3262
2割負担額合計	3591	3733	3882	4025	4165
3割負担額合計	4206	4420	4643	4857	5068

<短期入所(従来型個室)【介護給付】>

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	596	665	737	806	874
サービス利用料	6156	6869	7613	8325	9028
1割負担額	615	686	761	832	902
2割負担額	1231	1373	1522	1665	1805
3割負担額	1846	2060	2283	2497	2708
食費	1500				
居住費	1180				
1割負担額合計	3295	3366	3441	3512	3582
2割負担額合計	3911	4053	4202	4345	4485
3割負担額合計	4526	4740	4963	5177	5388

<短期入所(多床室)【予防給付】>

要介護度	要支援1	要支援2
単位数	446	555
サービス利用料	4607	5733
1割負担額	460	573
2割負担額	921	1146
3割負担額	1382	1719
食費	1500	
滞在費	860	
1割負担額合計	2820	2933
2割負担額合計	3281	3506
3割負担額合計	3742	4079

<短期入所(従来型個室)【予防給付】>

要介護度	要支援1	要支援2
単位数	446	555
サービス利用料	4607	5733
1割負担額	460	573
2割負担額	921	1146
3割負担額	1382	1719
食費	1500	
滞在費	1180	
1割負担額合計	3140	3253
2割負担額合計	3601	3826
3割負担額合計	4062	4399

※1単位 10.33円

(小数点以下は切り捨て、処遇改善加算は四捨五入)

一食あたり:朝食370円 昼食640円 夕食490円

※ 以下のものは1日の料金に含まれております。

おむつ類(尿とりパット、紙パンツ等)洗濯代、日常生活費等

含まれないもの 医療費 理美容代 一律提供以外で本人希望のもの

※ その他、該当した場合は加算料金がかかります。(詳しくは裏面をご覧ください)

※ 特別な食事を提供した場合や理美容代は別途、料金がかかります。

※ 加算(減算)料金について

該当した場合は下記の加算が算定されます。

算定加算	単位数	月利用回数	月合計	内容
①サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 日			介護福祉士の配置と重度の方を一定以上受け入れている場合。
②サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 日			介護職員における介護福祉士の保有割合(60%以上)
③サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 日			介護職員における介護福祉士の保有割合(50%以上)
夜間職員配置加算	13 日			夜間帯に手厚く職員を配置している場合
看護体制加算(Ⅰ)	4 日			正看護師を常勤1以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	8 日			看護職員を基準より常勤1以上配置
療養食加算	8 回			治療食を提供した場合(1食あたり)
個別機能訓練加算	12 日			機能訓練計画を立案し実施した場合
精神医療加算	5 日			月2回以上の精神科医師の往診
初期加算	30 日			新入所・再入所してから最初の30日間のみ
栄養ケアマネジメント加算	14 日			栄養計画に基づいて栄養マネジメントを実施した場合
外泊時加算	246 日			入院等で施設より外泊した場合(月6日限度、最大12日間)
低栄養リスク改善加算	300 月			低栄養リスクの高い方に対して特別な支援を実施した場合
再入所時栄養連携加算	400 月			退院後に栄養摂取方法が大幅に変更した場合
長期利用に対する減算	-30 日			連続30日以上利用の場合
送迎加算	184 回			施設車両にて送迎した場合(片道あたり)
介護職員処遇改善加算	ひと月利用総単位数の8.3%			ひと月の総単位数で計算(総単位数で変動します)
介護職員等特定処遇改善加算	ひと月利用総単位数の2.7%			ひと月の総単位数で計算(総単位数で変動します)

加算ひと月合計単位 _____ 単位(処遇改善加算、特定処遇改善加算以外)

利用料の計算方法

	地域区分単位	負担割合
介護度単位数	<input type="text"/>	<input type="text"/> 割
加算単位数	<input type="text"/>	
利用日数(回数)	<input type="text"/>	
令和3年9月まで上乗せ		
1月単位数	基本報酬の0.1%分(令和3年9月までコロナ対策)	
処遇改善加算	1月単位数=(単位数×利用日(回数))+加算	
特定処遇改善加算	処遇改善加算(小数点以下四捨五入)=合計単位数×8.3%	
合計単位数	特定処遇改善加算(小数点以下四捨五入)=合計単位数×2.7%	
サービス利用料	合計単位数=1月単位数+処遇改善加算	
自己負担額	利用料(小数点以下四捨五入)=合計単位数×地域区分単価	
	負担額=利用料-(利用料×(1-(負担割合×0.1)))(小数点以下四捨五入)	

食費	<input type="text"/>	×	利用日数	=	<input type="text"/>
居住費	<input type="text"/>	×	利用日数	=	<input type="text"/>

負担額 + 食費 + 居住費 = 1月総利用料

★低所得者に対しては下記のとおり減免されます。減免には必ず特定入所者介護サービス費の減免証を提示してください。該当される場合でも提示がない場合は減免の対象にはなりません。

(負担割合証で1割負担の方のみ対象)

種類	段階層	<多床室>	<個室>
食費	第1段階	300円	
	第2段階	600円	
	第3段階	①1000円 ②1300円	
居住費	第1段階	0円	320円
	第2段階	370円	420円
	第3段階	370円	820円